

平成 28 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成 29 年 9 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- 平成 29 年 8 月 31 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

-
-
-

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要なっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・ 医師数（人口 10 万対） 207.3 人 → 233.6 人
- ・ 看護師数（人口 10 万対） 817 人 → 855.2 人
- ・ 回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 53.7 床 → 60.1 床
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対） 2,885 件以上

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めています。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1 施設（29 床）
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550 名
- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町数 14 市町
- ・ 生活支援コーディネーター設置市町数 14 市町

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、結果データが未公表のため不明。
- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 855.2 人に対して 868.5 人でした。ただし、平成 28 年調査の全国平均値は 905.5 人でした。

【平成 28 年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）は、目標 60.1 床に対して 61.8 床でした。

【回復期リハビリテーション病棟協会調査、厚生労働省「診療報酬施設基準（平成 29 年 4 月 1 日現在）」】

- ・訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,885 件以上に対して 2,304 件でした。

【厚生労働省 N D B 平成 26 年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標 1 施設を達成しました。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数、認知症初期集中支援チーム設置市町数、生活支援コーディネーター設置市町数は、当計画では平成 29 年度の実施となるため結果なし。

2) 見解

<医療関係>

・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は 219 人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学 生に修学資金を貸与する事業では、これまで 587 名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るために、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を設置するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、これまで 8 医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境を支援する仕組みを導入した。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考え

る。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を進めるとともに、医療材料及び衛生材料の供給を円滑に行うための体制整備や人材育成を行った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。平成29年4月現在、回復期リハビリテーション病床数は人口10万人あたり60床を超え、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が進んだと考える。

<介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考える。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 40,646 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 9 月 12 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供をめざして、ICT を活用した医療情報の収集・分析により、県内医療機関の患者背景、疾病構造、治療内容等を把握することで、病床の機能分化を推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業において、新たに 1 医療機関の医療情報を収集することにより、合計 9 医療機関約 30 万人分のデータベースを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を収集する医療機関を平成 28 年度に新たに 1 か所拡大する（計 9 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	今回の事業期間において、医療情報を収集する医療機関を 1 か所拡大し、計 9 医療機関となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：収集する医療情報患者数 参加医療機関累計約 30 万人</p> <p>観察できた→収集した医療情報患者数が約 20.9 万人（平成 29 年 3 月末）から約 33.2 万人（平成 30 年 3 月末）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 新たに参加した医療機関の医療情報を収集・標準化・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や患者背景、疾病構造、治療内容等の把握、医療情報の保全等の体制の構築がさらに進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施主体である三重大学医学部附属病院が、平成 29 年 2 月に、事業に参加済み及び参加意向を示している医療機関を対象とした会議を開催し、データの標準化への協力等、円滑な運用に当たっての意見交換を行うとともに、同年 11 月には、本事業に参加済み医療機関を対象とした会議を開催し、本事</p>	

	業の進捗状況、データベースの活用可能性、現時点での課題、各病院への依頼事項などの情報共有及び情報交換を行った。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関の機能分化を進める地域生活支援施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,681 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、精神科医療機関の病床を削減し精神科長期療養患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成32年度までに3ヶ所のデイケア施設を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関の病床をデイケア施設等に改修し、精神疾患患者の日常生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラムの充実により、地域生活支援の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1病院を改修し、デイケア施設を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	1病院を改修し、デイケア施設を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：デイケア施設の整備観察できた→1ヶ所のデイケア施設を整備</p> <p>(1) 事業の有効性 患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 住み慣れた地域での生活を継続して支援できる。 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 390,978 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、市町、緩和ケアネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制を整備することで、がん診療に係る機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん診療に関わる施設・設備を平成30年度までに10か所整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん罹患の早期発見のため、地域全体のがん検診受診率向上を図る新たな取り組みを行う市町に対し補助する。</p> <p>また、病院・診療所間のがん診療連携や地域の在宅緩和医療を推進するための取組を行う団体に対し補助する。これらの取組により県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を3か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を4ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のがん診療に関わる施設・設備を整備</p> <p>観察できた→県内のがん診療に関わる施設・設備については、4ヶ所で実施し、アウトカム指標の40%を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 回復期病棟整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,055 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期病床を整備することにより、病床の機能分化・連携を推進し、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成27年度）を、2025年までに 4,378 床（2025年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーションにかかる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	4か所の医療機関が当事業による整備を検討していたが、結果として施設・設備整備を行った医療機関が1か所、平成29年度まで工期延長した医療機関が1か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数観察できた→回復期機能の病床数 1,754 床（平成28年度病床機能報告）</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化・連携に対応する医師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 523, 132 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成 27 年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	現在策定中の地域医療構想では、2025 年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8 つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を 2025 年に向けて育成支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床に転換した医療機関において回復期機能および地域医療、地域包括ケアを担う医師数を 50 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床に転換した医療機関において回復期機能および地域医療、地域包括ケアを担う医師数は 40 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数観察できた→回復期機能の病床数 1,754 床（平成 28 年度病床機能報告）</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携を行うために不可欠となる、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師育成支援の一環として、三重県地域医療支援センターの専門研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とべき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,649千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	都市医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療従事者の負担軽減のための体制づくりなど、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（平成27年度実績）を5か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む4医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 都市医師会在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受入体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,462 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。そのため、こうした障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値 11 か所）を 12 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数：13 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時等の受入体制を強化したことで、障がい児・者と家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、効率的に緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 481 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会を開催する市町数 2 か所（平成 27 年度実績）を 4 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 市において多職種による検討会が開催された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 多職種による検討会を開催することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、共通認識を持つことができ、小児在宅医療の提供に関する環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市の特性に応じた検討会を開催することで、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11, 686 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の機能拡充を図り、新たな利用者（実人数）を 6 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者が 5 人あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ケアを必要とする重症児の受入頻度が増え、かつ安全に実施できる運営体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の機能拡充により、受入施設の整備をはかったため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 564 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成 28 年実績）</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する期間の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,801 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (都市医師会委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	都市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組む医師会数 13 か所を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	13 郡市医師会において、普及啓発事業に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成 28 年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 都市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,877 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象としたかかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	タウンミーティングの参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	タウンミーティングを5回開催し、参加者数は延べ169人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>（1）事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また研修会等の開催により医療関係者の資質向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,479 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は、延べ152人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことによって、多くの参加者を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 791 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5%（現状値）を 8.6%に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	前年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護休止事業所数 8か所を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護休止事業所数 9か所（1か所増加）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→居宅介護サービス受給者数のうち、訪問看護受給者数の割合 8.3%→8.8%へ増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 パンフレットを作成し活用したことにより、関係職種の方から地域住民へと P R を含めた説明会が開催できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 パンフレットを用いて直接対象者へ説明することで、その場で質問等受けることができ、効果的な周知につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を158件から250件にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を45施設にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は46施設となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績観察できた→平成28年度73回（平成29年3月末）であり、累計231件となった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果MCI（軽度認知障害）と診断された患者が多く見られたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内4市町に認知症連携パス推進員を配置し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 141 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県作業療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進するとともに、多職種による認知症ケアの向上を図ることにより、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリ専門職が地域ケア会議に参加する市町数 4 市町（現状値）を 10 市町以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の人に対する従来の支援方法を再検討し、認知症の人へのリハビリテーションケアを共有することを目的に、多職種に呼びかけ、認知症の人に関わる職種の知識・技術を向上させる研修会を開催するとともに、今後情報ネットワークを構築するための交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は 21 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリ専門職が地域ケア会議に参加する市町数</p> <p>観察できた→4 市町から 10 市町になった。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院や介護施設の職員に対し、認知症のリハビリテーションケアの有用性および認知症の人に対する生活支援の方法について研修を行い、知識および技術の向上に繋がった。 また研修に参加したリハビリ専門職、看護師、介護支援専門員といった他職種での情報交換および交流ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 作業療法士会が研修会を開催することで、参加対象者である県内の作業療法士や他のリハビリ専門職のニーズに合った適切な内容での実施、また参加対象者に迅速に周知することができるなど、効率的な運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 627 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるようにするためには、デイケア施設等の整備とともに、地域における訪問看護体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：入院期間が 1 年以上である精神障がい者数 2,823 人（平成 26 年度）を 2,426 人（平成 29 年度）に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るために研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護師を対象とした研修会を開催し、受講者 70 人以上を確保する。</p> <p>連携体制づくりの検討会を、訪問看護ステーション各支部単位で 1 回以上開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	研修会と検討会を同時開催とし、前支部で各 1 回（8 か所、223 名）実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入院期間が 1 年以上である精神障がい者数 観察できなかつた</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護師の精神疾患患者支援に関する資質の向上、退院及び地域定着支援のための体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局を担う県看護協会に委託実施することで、地域の実情に即した事業を展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,219千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数21人（平成27年度）を30人以上（平成28年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ1チーム設置する。	
アウトプット指標（達成値）	北部ブロック・中南部ブロックに各1チーム設置	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数 観察できた→事業終了後、1年以内のアウトカム指標：本事業の登録者は37名であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 434 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数14日（平成27年度）を13.8日に短縮させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、参加者数各80人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、参加者数は第1回が85人、第2回が90人であり、目標値を達成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数</p> <p>観察できなかった→研修実施（2月）後の平均在院日数について、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 多職種による日常生活活動（ADL）や転倒リスク管理が円滑に行われ、在宅復帰率の向上、在院日数の短縮、在宅生活移行へのソフトランディングに結びついていく効果が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県理学療法士会が、自らの専門分野を多くの職種に役立ててもらおうと企画・実施したことで、多数の関係職種の参加を得ることができ、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医療的ケア拠点構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,431 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (障害福祉サービス事業所等運営法人委託)	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化等に伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にあるため、障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援を行う拠点を設置するため、障害福祉サービス事業所等に訪問看護事業所から看護師の派遣を受けることで、医療連携体制を強化し、医療的ケアを必要とする障がい児・者の日中活動の場等を確保する。また、拠点が地域の障害福祉サービス事業所等の看護師や介護士への医療的ケアの技術等の指導等を行うことで、支援を行う事業所の増加を図り、地域の受入体制の強化を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数（現状値 0 か所）を 1 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	支援の拠点となる施設数：1 か所増加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかつた→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数が 0 カ所から 1 カ所に増加し、N I C U 退院後の在宅生活に係る支援体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期入所等の事業を実施し重度の医療的ケア児者を受け入れてきた実績のある独立行政法人国立病院機構三重病院に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 病院従事者に対する「老健機能」理解促進のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,347千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するためには、介護施設と医療施設が連携し、在宅療養生活をサポートする仕組みを作る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院を退院した患者のうち、老健に入所する患者の割合 1.4%を 1.5%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	老人保健福祉施設は、急性期医療を終えた退院患者の受け皿であるとともに、専門的なリハビリを提供し在宅復帰とその後の療養生活を支援する機能を備えている。この老健機能を有効活用し、病院と老健が連携して在宅療養生活をサポートする仕組みを作るため、病院事業者（特に医師）を対象とした老健の機能と特徴を紹介する研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6会場合計 300人以上の参加を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	6会場合計 319名参加。（目標値達成）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院を退院した患者のうち、老健に入所する患者の割合 観察できた→1.41%から 1.47%と増加。</p> <p>（1）事業の有効性 小冊子「老健ハンドブック」を作成し活用することにより、老健の機能と役割の理解が容易となった。</p> <p>（2）事業の効率性 会場を県内の基幹病院としてすることで、対象者の参加がしやすく、また、小冊子を基幹病院だけでなく、地域の病院・開業医にも広く配布し周知を徹底することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,051千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 198か所（平成27年度）を平成31年度までに270か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 153人（H28.1）を 169人（H29.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度における医科歯科連携推進人材育成研修会に2回で延べ260人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 観察できた→平成28年度末実績 239か所</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るためにがん患者医科歯科連携登録歯科医院名簿を公表することにより、がん患者に対する医科歯科連携体制の基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療を行う拠点となる病院に委託して行うことにより、研修など多くの受講者数が得られ、人材育成が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 90, 523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会・県歯科衛生士会委託)、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55か所（平成27年度）を平成31年度までに85か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域口腔ケアステーション数 7か所(H28.1)を9か所(H29.3)にする。	
アウトプット指標（達成値）	地域口腔ケアステーション数は8か所(H29.3)に設置された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 観察できた→平成28年度末実績 94か所</p> <p>(1) 事業の有効性 地域に在宅歯科医療にかかる拠点を整備することにより、地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療資源が活用され、機能できるための基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市歯科医師会単位で整備をすることにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が各地域に増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる体制ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 在宅歯科医療体制充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 192 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOL の向上および合併症の低減に向けた、口腔ケアサービスのニーズも増えており、口腔歯科保健医療提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数 95 か所（平成 27 年度）を 100 か所以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者施設などの感染症や誤嚥性肺炎の予防、要介護者の療養生活の質の向上をめざし、日ごろから効果的な口腔ケアサービスが提供される体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成のための研修会の開催や、高齢者施設での口腔ケア事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 140 人（H28. 1）を 155 人（H29. 3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援歯科診療所数 116 機関（H29. 3） 在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 220 人（H29. 3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数 観察できた→平成 28 年度末実績 116 か所</p> <p>（1）事業の有効性 在宅や高齢者施設での口腔ケアを実施する人材の育成を図ることで、地域包括ケアシステムの拠点整備と合わせ、体制の機能強化をがはかられた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数が増加することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 655 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	四日市薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 17%（現状値）を 20%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者数を 10 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が研修を行い、研修履修者数が 13 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度末における居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合観察できた→22%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消すること及び多職種への研修の実施により薬剤師の業務について理解を得ることで薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導実施マニュアルの見直し及び基礎研修の実施等の体制整備が行われており、効率的な事業の運用が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療材料等供給拠点薬局整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,086 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局における無菌調剤室の共同利用契約薬局数 13 薬局（現状値）を 18 薬局にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤および抗がん剤（以下「無菌製剤等」という）の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修の履修者数を 40 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数は 188 名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度末における無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数 観察できた→37 薬局</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療において今後需要の増大が見込まれる在宅中心静脈栄養療法、麻薬の持続注入を利用した緩和医療に対応できる薬局薬剤師を育成する実務研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの質的向上に貢献する薬剤師を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 無菌製剤処理研修準備委員会等により事前準備を行うこと、とまた、フォローアップのための研修を行うことで、実効性が高く、効率的な研修の実施に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48, 352 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 27 年度）を 25 人（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）を 218 人（平成 28 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）は 219 人（平成 28 年度）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 27 年度）が 40 人（平成 28 年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うこと目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口）10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える研修医および勤務医の育成並びに確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：研修資金を貸与し、平成 28 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100%（現状値）を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）を 218 人（平成 28 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）は 219 人（平成 28 年度）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とべき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 医師派遣等推進事業(バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	伊勢赤十字病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口）10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 6,772 人（平成27年度）を対前年度比6%増にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>バディホスピタル派遣を利用した医師派遣数を6名以上にする。</p> <p>バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した、平成28年度の医師派遣数実績は7名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムを活用した、医師の派遣を行う事により、支援できる体制が取れたので、有効と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣調整については、システムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮した、より効率の良い派遣支援体制について検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No. 30（医療分）】</p> <p>初期臨床研修制度における客観的到達目標の量的質的達成度管理を目的とした全県的な評価法の標準化に関する取組と指導医能力開発・キャリアアップ支援に関するモデル事業</p>	<p>【総事業費 (計画期間の総額)】</p> <p>10,242千円</p>
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	<p>平成28年4月1日～平成29年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211人（現状値）を 243人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内研修病院（協力病院）の連携体制による研修情報を共有・管理するとともに、研修医へのフィードバックにも活用できるシステムを導入する。また、指導医養成、能力開発に係る講習会等の実施などにより、専攻医や指導医を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を 125人にする。（平成27年度実績111人）	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度事業によるマッチング実績は、105人となり平成27年度実績を下回る結果となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 観察できた→219人（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 マッチング数実績が減となった理由については、新専門医制度の開始伴い、県外医療機関へ流出してしまった事が原因であると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 新専門医制度を踏まえた、キャリア形成支援について、地域医療支援センター及び、大学医局と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 146 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 27 年度）を 25 人（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は地域医療対策部会を 1 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→40 人（平成 28 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援に関すること、専門医研修プログラムに関する事について、本部会において審議・報告を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も引き続き、県内関係機関との協議連携の場として本会議を活用していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,935 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 26 年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）を平成 30 年度までに 110 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るために、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の分娩取扱い件数を 13,500 件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度、本事業の支援により、33 医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で 13,063 件の分娩件数となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇の改善が必要不可欠である。分娩件数の実績は、当初の目標値の 96.7% となっており、処遇改善による医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 26 年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）を平成 30 年度までに 110 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科専攻医への処遇改善支援医療機関数を 1 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を 1 か所以上にした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためにには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,523千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るために、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、2医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の平成28年度の新生児医療業務件数は520件となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 当初目標を上回る件数となっており、支援の手法としては有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 233, 245 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を 103 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,702 日 (H27) を 1,800 日にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 1,740 日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成 28 年度救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀地域	
事業の実施主体	市町又は二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：小児科患者数 10,512 人（平成26年）を 11,560 人（平成28年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。</p> <p>これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により常勤医師1名、非常勤医師4名の派遣を受けた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科患者数観察できた→平成28年度実績：12,728人</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5, 262 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいべき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5% を 8.8%（平成 32 年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30 人／年）および県内で勤務する医療従事者等（5 人／年）の教育・育成を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>学生の教育・育成 27 人 医療従事者等の教育・育成 0 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→8.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者を育成することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置(28. 10. 1)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,050千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数0人（現状値）を12人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行う。.	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成拠点施設を利用する総合診療医を12名以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	大学から離れた医療施設2拠点において、テレビ会議システムを整備する等の経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行うことで、新専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 254 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の小児救急医療体制の補強をするため、小児科医師に限らず、内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 0.18 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数 160 人を 170 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 3 地域で計 5 日実施し、160 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数 観察できなかった→平成 28 年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 女性医師等就労支援事業(子育て医師等復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の割合 15.1% (平成26年) を16%以上 (平成28年) にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を8か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は7か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：女性医師数の割合観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,448 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間 617 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数</p> <p>観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上および早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,068 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ） 1,100 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26年実績）から 21,862 人（H28年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 85%と高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,119 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年2月29日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数 20 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者講習会の受講者数は 60 人であった。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数は 17 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者（アンケート回答者のみ）及び特定分野における実習指導者講習会の受講者全員が講習会の学びを活用できると回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,156 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 9 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は 11 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 受講生の研修後の自己評価において、「実践能力」について、化学療法については 20.5%、緩和ケアについては 30% 上昇しているとの結果がえられたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,291 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1%（平成27年度）を60%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3地域で研修会を開催し、研修参加者数は31名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合64.5%（研修参加者数31名、うち再就業者数20名）【H28年度実績】。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の6割以上が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,111千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	実務経験がおおむね5年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2回研修を実施し、各回40人以上の受講生を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	年1回（6日間）研修会を開催し、各回82人以上が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 年1回の開催ではあったものの、定員80名とし、定員を上回る受講者が得られ、現場のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症ケア等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅者・指導者研修受講者数40人程度を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は中堅者研修（延べ）59人、指導者研修（延べ）22人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→386人（H26年実績）から410人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,186 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県産婦人科医会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師が正常分娩に積極的に関わることができるように助産実践能力向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数111人（助産師50人、看護師21人、医師27人、学生11人、県職員2人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→386人（H26年実績）から410人（H28年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,617 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教員のキャリアアップを図ることで、看護教育の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ 100 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 5 回開催し、参加者数は延べ 160 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 C N A (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	C N A (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 5 回開催し、参加者数は延べ 468 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,204千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7%（現状値）以下にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを5施設に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 691, 956 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21, 135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22, 560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21, 135 人（H26 年実績）から 21, 862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,160千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135人（平成26年）を平成32年までに 22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数 11か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 9か所、助産実習受入医療機関は 5か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から 21,862人（H28年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,747 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取り組みにつなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外短期研修に6人以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修に4名派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーhosptitalで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,896 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口）10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数 159人（現状値）を 231人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護系大学在学生 10 人に對し、新規貸与を行う。	
アウトプット指標（達成値）	看護系大学在学生 11 人に對し、新規貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数 観察できた→平成28年度における県内就業者数は162人となつた。</p> <p>（1）事業の有効性 修学資金の貸与により、養成所等卒業生の県内就業を促し、県内の看護職員確保を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職員養成所等を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある学生に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,762 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、各施設の人材確保に対する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足が著しい地域の施設（医療機関および福祉関連施設）訪問数24か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関の訪問数は17か所であった。 介護老人保健施設の訪問数は12か所であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 巡回訪問により、看護職員の確保定着に係る現状及び課題を把握し、各医療機関等に応じた人材確保の方策や勤務環境の改善について支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8, 226 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県 (一部県看護協会委託)		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21, 135 人(平成 26 年)を平成 32 年までに 22, 560 人にする。</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR用ビデオの作成やスマートフォン対応のHPの作成等行う。</p> <p>また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	免許保持者届出制度登録者数(ナースバンク登録者含む) 1, 000 人以上を確保する。		
アウトプット指標(達成値)	免許保持者届出制度登録者数は 638 人であった。		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 観察できた→21, 135 人 (H26 年実績) から 21, 862 人 (H28 年実績) に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就職相談件数が大幅に增加了。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,183 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への積極的な関与およびかかりつけ薬剤師として薬剤師に期待される職能を果たすためには、薬剤師の確保が不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標:本事業により雇用した薬剤師数17人(現状値)を平成29年度までに30人以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	未就業薬剤師の掘り起しおよび新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数を15人以上にする。	
アウトプット指標(達成値)	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数は22名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:本事業により雇用した薬剤師数 観察できた→薬剤師向け就職情報誌に掲載した薬局・医療機関に37名が就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進することで、薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用し、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職情報誌や各大学の同窓会の窓口等を活用することで、未就業薬剤師の把握を行う等効率的な事業運用ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,017 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るため、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行えるよう、資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業による理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数を120人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、参加者数延べ80人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、参加者数延べ97人となり、目標値を達成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：今回の事業における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数 観察できた→70人</p> <p>(1) 事業の有効性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実際の臨床場面で安全に喀痰吸引が実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 小グループに分かれ、シミュレーターを用いて実際に手技を学ぶことで、効果的・効率的な実技研修になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,455 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科技工技術安全研修の延べ受講者数 266 人（平成27年度）を平成31年度までに300人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科技工技術安全研修を10回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	歯科技工技術安全研修を10回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：歯科技工技術安全研修の年間延べ受講者数 観察できた→平成28年度末実績 245人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科技工士会に委託して研修を実施することにより、継続的な研修実施が可能。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,402 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善セミナーの参加者数を延べ 100 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善セミナーの参加者数は延べ 255 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを發揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,785 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 26 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 9 施設、病児等保育を行う 1 施設、児童保育を行う 3 施設、休日保育を行う 14 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29, 218 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	N P O 法人三重緊急医療情報管理機構	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への応対が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合 10.2% (現状値) を 9.5% に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の応対回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数 13 か所を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数は、16 か所となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急隊による受入医療機関照会回数の軽減、急性心筋梗塞事例の病院到着から冠動脈再開通までの所要時間の短縮など一定の効果があった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 132,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数）を71人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,189日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかつた→平成28年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,044 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者受入割合40%（現状値）以上を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→41%を受け入れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15, 589 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数9,914件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は10,462件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数観察できた→4,741件に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約40%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67 (医療分)】 医療安全の確保による勤務環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,015 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年 10 月開始の医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数 5 施設／年を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は医療機関 5 施設が補助金を活用して医療安全対策に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,862 人（「平成 28 年衛生行政報告例」より）</p> <p>(1) 事業の有効性 補助金を契機として、県内の医療安全対策にかかる設備整備が進んだ。また、医療事故調査制度、死因究明について県内医療機関の理解向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部有識者や医療関係者の意見も参考として事業構築し、地域のニーズに的確に対応した事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 287,390 千円								
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数 1, 110 床</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員 30 人以上)</td> <td>140 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td> <td>24 床(1 施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	介護老人福祉施設(定員 30 人以上)	140 床	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床	整備予定施設等	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	24 床(1 施設)
整備予定施設等										
介護老人福祉施設(定員 30 人以上)	140 床									
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床									
整備予定施設等										
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	24 床(1 施設)									
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・定期巡回・随時対応型介護看護事業所 1 力所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 力所 (7 床) 増 ・認知症高齢者グループホーム 1 力所 (9 床) 増 									

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 420 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を 3 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 4 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（1）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 8,464 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人</p> <p>（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 5,507 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内 5 地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 100 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 15 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、61 人が受講した。また、23 名が就職につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人</p> <p>（1）事業の有効性 61 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 23 名が就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5】 職場体験事業	【総事業費】 6,839 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を 852 日程度とし、参加者を 426 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 484 日、参加者 225 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人</p> <p>（1）事業の有効性 225 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
(小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業		
事業名	【No. 6】 地域シニアリーダー育成研修事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 31 年度までに、本研修を修了後に地域で生活支援サービス活動を実施する団体数を 87 団体（累計）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者団体が、在住地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につなぐための研修及び関係者会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加団体数 18 団体	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度研修参加団体数:23 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修により育成した団体数:57 団体（累計）</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標:H29 年度育成団体累計数 74 団体</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるようにするために、高齢者による助け合い活動を支援する必要があるため、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施にあたっては、地域の高齢者団体とつながりがあり、かつ各種団体の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 30, 541 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30, 943 人であるが、供給見込みは 29, 695 人であり、1, 248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者と事業所のマッチング支援や事業所への指導・助言を行うなど、介護職場への円滑な就労・定着を支援するとともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数 250 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 254 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27, 444 人</p> <p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 254 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No. 8】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 5, 477 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込 みは、30, 943 人であるが、供給見込みは 29, 695 人であり、 1, 248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年 度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等 を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・ 指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講 師を派遣する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<p>人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイ ザーを 13 回以上派遣する。</p> <p>介護技術の向上等に関する研修講師を 50 回以上派遣する。</p>	
アウトプット指標（達成 値）	アドバイザーを 12 事業所に、研修講師を 103 回派遣し た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人 にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないた め確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県 内の介護職員数 27, 444 人</p> <p>(1) 事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、 職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりに つながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつな がりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効</p>	

	率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No. 9】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 558 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込 みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、 1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年 度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センタ ーによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助 する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修を 2 回開催し、受講者を 160 名とする。	
アウトプット指標（達成 値）	研修が 2 回開催され、114 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人 にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため 確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県 内の介護職員数 27,444 人</p> <p>(1) 事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図 れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容 を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No. 10】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活 を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療 や介護等の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：研修受講予定 3000 人の資質向上を図 る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サー ビスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題に について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標（達成 値）	研修を 63 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定 30 00 人の資質向上を図る。 確認できなかった 観察できた → 指標：研修受講者 4,277 人 に対する資質向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の 研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上 に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することに より、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 11】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,992 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 2,746 名にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を 2 回（50 名×2 回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とするため、3 号喀痰吸引等研修を 1 回（90 名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、指導者研修（1号・2号研修）を 71 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を 30 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1号・2号）2,746 名 確認できなかった 観察できた → 指標：3,011 名	
	（1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。	

	<p>3号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 潜在的有資格者の再就業促進	
(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業名	【No. 12】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 5,717 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 10 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、47 人が受講した。また、25 名が就職につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	(1) 事業の有効性 47 名の潜在的有資格者に研修を実施し、25 名が介護職場へ就職することができた。	
	(2) 事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 13】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,970 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（明慎福祉会、認知症介護研究・研修センター（東京・大府）、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、三重県立看護大学に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：50 名 ②認知症サポート医養成研修修了者数：10 名 ③認知症サポート医フォローアップ研修修了者数：100 名 ④病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修修了者数：300 名 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：50 名 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑦認知症初期集中支援チーム設置市町数：29 市町 ⑧認知症地域支援推進員設置市町数：29 市町 ⑨認知症対応型サービス事業管理者研修修了者数：73 名 ⑩認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数：11 名 ⑪小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数：18 名 ⑫認知症介護指導者フォローアップ研修修了者数：1 名 ⑬認知症介護研修カリキュラム検討会：年 2 回実施 	
事業の内容（当初計画）	<p>国の要綱で定められている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医認知症対応力向上研修 ②認知症サポート医養成研修 ③認知症サポート医フォローアップ研修 	

	<p>④病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修</p> <p>⑦認知症初期集中支援推進事業</p> <p>⑧認知症地域支援推進員研修</p> <p>⑨認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>⑩認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>⑪小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>⑫認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <p>⑬認知症介護研修カリキュラム検討会</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修：2回 60名受講</p> <p>②認知症サポート医養成研修：6回 10名受講</p> <p>③認知症サポート医フォローアップ研修：6回 240名受講</p> <p>④病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修：1回 50名受講</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修：2回 200名受講</p> <p>⑦認知症初期集中支援チーム研修：3回 51名受講</p> <p>⑧認知症地域支援推進員養成研修：3回 44名受講</p> <p>⑨認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 120名受講</p> <p>⑩認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 30名受講</p> <p>⑪小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：1回 30名受講</p> <p>⑫認知症介護指導者養成研修：1名受講</p> <p>⑬認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>平成29年度は、以下のとおりであった。</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修を 60 名が受講し、修了者数は 612 名となった。</p> <p>② 認知症サポート医養成研修を 34 名が受講し、修了者数は 165 名となった。</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修を 91 名が受講し、修了者数は 391 名となった。</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 93 名が受講し、修了者数 432 名となった。</p> <p>⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は 1 回実施し、38 名受講した。</p> <p>⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は 2 回実施し、169 名受講した。</p> <p>⑦ 認知症初期集中支援チーム設置市町数が 29 市町となっ</p>

	<p>た。</p> <p>⑧ 認知症地域支援推進員設置市町数が 29 市町となった。</p> <p>⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回実施し、65 名が受講した。</p> <p>⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、6 名が受講した。</p> <p>⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回実施し、受講者数を 21 名が受講した。</p> <p>⑫ 認知症介護指導者養成研修の受講者は 2 名であった。</p> <p>⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年 2 回実施した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数確認できなかった 観察できた → 指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。</p> <p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 14】 地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネジメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的な地域ケア会議の運営ができるようになる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣（25 回）をする。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣回数 34 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：地域ケア会議の設置数：23 件/29 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザーを 34 回派遣し、市町の地域ケア会議の立ち上げ支援や運営の改善に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県から地域包括支援センターに事業を周知し、アドバイザー活用の促進を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 15】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 2,501 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末時点での生活支援コーディネーターを 29 すべての市町に設置する。	
事業の内容（当初計画）	市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修（①全体研修、②実践者フォローアップ研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全体研修 1 回開催し、受講者を 50 名とする。 フォローアップ研修 1 回開催し、受講者を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	全体研修受講者 75 名 フォローアップ研修受講者 72 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町数 29 市町 確認できなかった 観察できた → 指標：28 市町 (理由) 福祉人材が不足している町では、生活支援コーディネーター適任者の確保が難航している。	
	(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーターの基礎的な業務内容の研修や、実務者へのフォローアップをすることで、人材育成を行うことができた。	
	(2) 事業の効率性 コミュニティソーシャルワーカーの育成等で実績のある県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	

その他